第号										所 管	L	業種目	497	1 祝 日	O 西	別 表 等		青色	申告	_	連番号	1.7					
	西条 税務署長殿 東広島市八本松東4-7-35									法人区分			普通法人 (基定の医療法 左記以外の公益法人人を除く) が出また等、協同組合等又は人等、みない。 (基注人等 又は人格のない社団等) 特定の医療法人					整理番号 0 0 6 4						0 3 3 6			
納税地	電話( 082)427 - 0172 ユウケ゛ンカ゛イシャ ムカイハタタイヤ									業 種 在の資本			タイヤの則	NOO円	<u> </u>	1	事業				年		月		Ħ		
(フリガナ										額又に	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 同上が1億円以下の普通法			,000,( 中小法人に該当し	. 務	売上	金額		兆		+	億 1	1 2	1 7			
法人名	人名 有限会社 ムカイハタタイヤ										非区	分	特同族	会社 同	社 非	司族会社	: 署	申告年	: B p	┞		年	╬	月		<u>-                                     </u>	L
法人番号										旧納	税地及	そび					処	デ ロ サ 通信 目付		L 確 認	L l 庁 打	1 定	局指	定 排	旨導等	区分	ì
(フリガナ)										旧法	人名	等					理	Æ						$\exists    $			
代表者	1 1/1-												<b>近</b> 借支	照表、損益計	算 <b>3</b> 、株主	(社員)資		年月	FI		申告	区	T	<u></u>	<u>=</u>		_
代表者住所	The state of the s											類	科に係る利	訳明神書、( る契約書等の 転資産等の明	算事、株主  担益金処分  業概況事、    写し、組織   細書	紅織再編 再編成に	欄	人税	間月	<b>東限</b> 後	修正	地フ法人和		間	期限後	修正	Ē
										F度分の法 年度分の地方																	
	令和 4	年	3	3 /	<b>3</b>	3 1	日				ハリハ の場合 期 間		ルス/ 令和 令和	<b>元 14年</b> 年 年	<b>足</b> 月 月	' <b>ロ</b> 目) 目)	税	理士注書面	去第3	30条	有	税理	里士活の書	去第3		億	⊣
	額又は欠損金額	1	+	億		百万	9	2	6	8	9		控	所 得	税の物	類 17		十億		F	百万		千			円	Ī
法	長四「48の①」)   人 税 額	2		<u> </u>			] <u>                                     </u>	] <u></u> ]			0		除		一) 「6の③ <sub>.</sub> 税 ~	月)				_				4	3	8	
法人税	)+(54)+(55) 額の特別控除額	3		╬			]   				0		税額	(別表六	1元 1 (二)「20」) 計	<sup>19</sup> 18				_	+					긤	
差別	表六(六)「4」)  法 人 税 額	4		╬			1				0		ng の	(17)	ff +(18) た 金 3	19			_	_	_			4	3	8	
	(2) - (3)       の承認を取り消されたおける既に控除されたの特別控除額の加算額	5		╬			] ]						計.	(	ル 亚 1 13) なかった金	20				_	_					0	
生 土利 課税	の特別控除額の加算額 記土地譲渡利益金額 表三(二)「24」+別表三	6		╬					0	0	0		算十	(19)	<del>- (20)</del>	21								4	3	8	_
書議品同。	)ニ)「25」+別表三(三)「20」) 上に対する税額	7		╬			<u> </u>						土地譲渡	一 地 彦 (別表三 同	渡税 (二)「27」	) 22			_	_	_					0	
密課	(22)+(23)+(24)     税 留 保 金 額	0		╬			] <u> </u>		0	0	0		渡税額の内		<u>こ</u> の二) 「28」	23			_	4						0	
よ 保 同	別表三(一) 「4」)  上に対する税額	8		+			<u>                                     </u>	] <u></u> ]					訳		(三)「23」										0	0	
る 金 「 ( 法	別表三(一)「8」)	9		╄			<u> </u>			0	0		この申	(	等の還付金 21) 44. 44. 4	25								4	3	8	
	<b>、 税 額 計</b>	10		╁			<u>                                     </u>	] <u> </u>			$\equiv$		申告に		- (14)	類 26	 外									0	
分配時調整外	- (5) + (7) + (9) ト国税相当額及び外国関係会社等	H		╬							0		による還付		)繰戻し( )請求税?	97											
(別表六(五の	対象所得税額等相当額の控除額 の二)「7」+別表十七(三の六)「3」) 里に基づく過大申告の	11		╬			<u>                                     </u>	<u>                                     </u>					付金額		計 26) + (27	28	外							4	3	8	
更正に計控	伴う控除法人税額 除 税 額	12		╬			1						~ ш	この申告金額又は	前の所	<b>6</b> E			T	T	Ť					Ťl	
算 (((10)-(11)-(	(12))と(19)のうち少ない金額 得に対する法人税額	13		+			<u>                                     </u>				0		この申告が修正生である場合	この申告	60) により納 人税額又	付 は 額 30	外										
(10) -	- (11) - (12) - (13)	14		<u>.</u>			_ _			0	0			(	置付請求税 65) 等の当期控除	HOX.				L					0	0	
	1告分の法人税額	15		<u> </u>						0	0		(別表 若しく	□(一) 「4の計」 - は「21」 又は別	- (別表七(二) 「 表七(三) 「10」	9] 31			_	_							
法人税額 (14)-(15)		1 0		<u> </u>						0	0	Ц		操り越す欠損金 表七(一)「	文は災害損失 5の合計」)	32	. It				8	5	3	3	7	9	_
課税基準法人	:   (4)+(5)+(7)+(10の外書)	33		_			<u> </u>				0		この	申告によ (43)-	る還付金 (42)	額 45	外									0	
標準計		Ш		<u> </u>			<u> </u>				Щ		こ申	こ所得対す	の金額 る法人税	に 額 46											
世 人第 <b>上</b>	税標準法人税額 (33)+(34)	35		_			<u> </u>		0	0	0		の告 申で	申課税	<u>(68)</u> 留保金額 る法人税											= $ $	
書	(58)	36									0		告あ がる	5 —	(69) 票準法人税 (70)					_				0	0	0	
ــــا	金額に係る地方法人税額 (59)	37		<u> </u>				<u></u>						この申告すべき地	により納方法人税				╗	<b>-</b>					0	0	
る別所得:	地方法人税額(36)+(37)	38									0		剰え	· 金 ・ 和	74) 引益 の i 分配 ) の	記 当								Ħ		$\dashv$	_
	ト国税相当額及び外国関係会計等 対象所得税額等相当額の控除額 五の二)[8])+(別表十七(三の六) (38)のうち少ない金額)	39									0		残余則	宗 金 の 5 産の最 令和配又は		金額」		I I	決算研	油口に	令和	年 <b>7</b>		月			
	税 額 の 控 除 額 川表六(二)「50」)	40											引渡	の目し					レヘチド	- ps: N.C. V		4	T#	<b>5</b> 源局名		5	
税 更正に作	里に基づく過大申告の 半う控除地方法人税額	41											還す 付る	もみ		銀 金庫・組	う ← 御	咅		店支	店 普通	<b>育</b> 稻。		~~1494	- ·r		
	地 方 法 人 税 額 (39)-(40)-(41)	42								0	0		を金受品			農協・漁		Ħ		· 派· 支		. 1 <b>只</b> ?	215				
計 中間申行	告分の地方法人税額	43								0	0		()	口座 1	3 7 0	6 8	5 0	ゆうち貯金計	よ銀行の	の 号		_				$\dashv$	
差引確定 地方法人税額 (42)-(43	E (中間申告の場合はその 税額とし、マイナスの 場合は、(45)へ記入)	44								0	0		と等		署処理機	+ '			,				Τ			$\dashv$	
		_											税	理	1	:		•			_				_		